



平成 19 年 1 月 24 日

各 位

上場会社名 ソネット・エムスリー株式会社
(コード番号:2413 東証マザーズ)
(<http://www.so-netm3.co.jp>)
本社所在地 東京都港区芝大門二丁目5番5号
住友不動産芝大門ビル12階
代表者 代表取締役 谷村 格
問合せ先 取締役 永田 朋之
電話番号 03-5408-0800(代表)

ストック・オプション(新株予約権)の付与に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ストック・オプションの実施を目的として、新株予約権を発行することを決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

- | | |
|------------------------------------|--|
| (1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数 | 当社の使用人1名、当社子会社の取締役1名 |
| (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式 44株 |
| (3) 新株予約権の総数 | 44個
(各新株予約権の目的である株式の数は、当社普通株式1株) |
| (4) 新株予約権の払込金額又はその算定方法 | 金銭の払込みを要しない |
| (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただしその金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。 |
| (6) 新株予約権の権利行使期間 | 平成20年7月1日～平成28年5月31日 |
| (7) 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 |

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
平成19年1月26日

(9) 新株予約権の割当日

(ご参考)

定時株主総会付議のための取締役会決議日

平成 18 年 5 月 19 日

定時株主総会の決議日

平成 18 年 6 月 20 日

以 上